

平成22年 第3回 築上町議会定例会会議録(第2日)

平成22年9月15日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成22年9月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第71号 平成22年度築上町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第2 議案第72号 平成22年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第73号 平成22年度築上町老人保健特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第74号 平成22年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第75号 平成22年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 認定第1号 平成21年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第2号 平成21年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第8 認定第3号 平成21年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第4号 平成21年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程第10 認定第5号 平成21年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第6号 平成21年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第7号 平成21年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第8号 平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第9号 平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 日程第15 認定第10号 平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第16 認定第11号 平成21年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第12号 平成21年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第76号 築上町過疎地域自立促進計画について
(追加分)
- 日程第19 議案第78号 工事請負契約の締結について

日程第20 意見書案第7号 高速道路無料化社会実験の中止を求める意見書(案)について

日程第21 請願第1号 京築一高い国民健康保険税の引き下げを求める請願書

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第71号 平成22年度築上町一般会計補正予算(第5号)について

日程第2 議案第72号 平成22年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第3 議案第73号 平成22年度築上町老人保健特別会計補正予算(第1号)について

日程第4 議案第74号 平成22年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

日程第5 議案第75号 平成22年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第6 認定第1号 平成21年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第2号 平成21年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

日程第8 認定第3号 平成21年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 認定第4号 平成21年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

日程第10 認定第5号 平成21年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 認定第6号 平成21年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 認定第7号 平成21年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 認定第8号 平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 認定第9号 平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

日程第15 認定第10号 平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

日程第16 認定第11号 平成21年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 認定第12号 平成21年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 議案第76号 築上町過疎地域自立促進計画について

(追加分)

日程第19 議案第78号 工事請負契約の締結について

日程第20 意見書案第7号 高速道路無料化社会実験の中止を求める意見書(案)について

日程第21 請願第1号 京築一高い国民健康保険税の引き下げを求める請願書

出席議員(19名)

1番 田原 宗憲君	2番 丸山 年弘君
3番 首藤萬壽美君	4番 塩田 文男君
5番 工藤 久司君	6番 塩田 昌生君
7番 成吉 暲奎君	8番 吉元 成一君
9番 西畑イツミ君	10番 西口 周治君
11番 有永 義正君	12番 田村 兼光君
13番 田原 親君	14番 信田 博見君
15番 宮下 久雄君	17番 武道 修司君
18番 平野 力範君	19番 中島 英夫君
20番 繁永 隆治君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
 会計管理者兼会計課長 畦津 篤子君
 総務課長 吉留 正敏君 教育長 神 宗紀君
 財政課長 則行 一松君 企画振興課長 渡邊 義治君
 人権課長 松田 洋一君 住民課長 福田みどり君
 税務課長 田村 一美君 福祉課長 中野 誠一君
 建設課長 田中 博志君
 産業課長兼農業委員会事務局長 久保 和明君
 上水道課長 中嶋 澄廣君 下水道課長 久保 澄雄君
 総合管理課長 吉田 一三君 商工課長 石川 武巳君
 環境課長 永野 隆信君 学校教育課長 田中 哲君
 生涯学習課長 田原 泰之君 監査事務局長 川崎 道雄君
 清掃センター長 田村 修乃君

午前10時00分開議

議長(成吉 暲奎君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は19名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第71号

議長(成吉 暲奎君) 日程第1、議案第71号平成22年度築上町一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) ページ16ページの衛生費の4款1項2目予防費の13節、20節、この289万円は、新聞紙上にもありました子宮頸がんの全額助成ということだと思いますが、2つに分けた理由と内容、これを助成する経緯というんですかね をわかれば、説明をお願いします。

それともう1点、すいません、10款2項1目の測量設計管理委託料椎田小学校のプール補修工事の設計委託料ですが、金額的には48万3,000円という数字が上がっておりますが、どういう形で先々工事を行うための設計委託料なのかの説明をお願いします。

議長(成吉 暲奎君) はい、担当課長。

住民課長(福田みどり君) 住民課福田でございます。4款衛生費1項2目13節委託料289万円でございますが、この委託料に分けている分は町内の分、それから20節は町外の申請者の分で分けさせていただきました。

町内の人につきましては無料券を発行して、町外の人につきましては個人負担を一応しまして、それから医療機関のほうを通じまして、こちらの役場のほうから払うようにしております。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

学校教育課長(田中 哲君) 学校教育課田中です。ページ24ページの13節委託料、測量設計管理業務委託の件でございます。これ椎田小学校のプールの業務設計ということで、以前設計と計上しておりましたが、ほかの工事現場におきまして、使い切ったところで不足したことによる今回補正ということでございます。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 子宮頸がんの助成というのは県下初ということで、非常に新聞でも取り上げられて、明るい話題なのかなと思ったので、非常にいいことだと思うんですが、新聞には2回、来月からこれが議会で可決されれば来年の3月まで2回の予防ワクチンをという形で新聞に書いてましたが、

これ調べると、半年の間に3回は受けなければ、必ず受けなければいけないというのを、ちょっときのうネットで調べたらありましたので、2回分にした理由ですね。3回受けなければということ半年内で3回受けなければいけないという理由を、なぜ2回にしたのかというのと、あと学校のプールのことに関してなんですが、どういう工事のための設計なのかを教えてくださいたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

住民課長(福田みどり君) 住民課福田でございます。今年度につきましては2回を接種予定しております。それにつきましては、予算が通りまして10月から3月までは半年あります。その半年のうちに3回打たなければ効果がありません。で、2回の予算をとりましたにつきましては、今から半年しかないのに説明会を開いたり、保護者の方に承諾もらったりしてする期間が3月までには全員が接種できる可能性がないのではないかなと思ひまして、1回だけは余裕を見て、23年の9月までにもう1回接種すれば効果があるということでそのようにいたしました。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

学校教育課長(田中 哲君) あと工事の件につきましては、これからの工事に入ります。これから秋口、そして冬休みまでにかけて、その間を通じて業務、工事を行っていきたいというふうに考えております。(発言する者あり)済みません。中身につきましては、椎田小学校が大分傷んでおりまして、プール内の内装といいますか、壁といいますか、その部分が大分剥離しているというところで、新たにやりかえといいますか、改修をするものでございます。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 子宮がんワクチンの接種は今の課長の説明でわかりました。これはいろいろ年齢が、日本だと15歳ぐらいまでというのは、これ性交渉というのに非常に関係があるということで、そうすると説明会の中で、学校の中でもそうなんでしょうけども、そういう性教育というのもきちっとして、この子宮頸がんを受ける理由、またその後のそういうものに関しても、しっかり子供に説明をしないと、非常に、ただワクチンを受けても100%じゃないという病気でもあるようですので、そういう部分の性教育に関しての学校での取り組み 取り組みというか、このワクチンを受けさせるに当たっての効果をより一層するんであれば、そういうのも必要だと思います。その辺についての何か計画があればお聞きしたいというのと、学校のプールに関して、今、椎田小学校は夏休み開放してないと思うんですね。で、学校の授業でどれぐらい使ってるのかなということですね。もう我々が小学校に子供が通ってる時代から、夏休みの監視業務は泳ぎ手が少ないということでやめてですね、実際プールを、見学も行ったことあるんですが、泳ぐ子も少なかったり、学校の先生も実際泳がずに、上から指導するような状態で、本当にプールを学校できちっと活用してるのかというのは非常に疑問なところがあります。ですから、その辺も含めて、きちっと補修をするんであれば、その辺も含めて学校関係には指導も、先生の指導はしていただきたいなと思いますので、教育長、その点いかがですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今学校教育の中で、性教育との子宮頸がんという形で、これはやはり学校が直接指導するんじゃないくて、やはり保護者、それと児童生徒、その人たちの判断でやってもらうということで、性教育とは違う観点から、やっぱりこの子宮頸がんということで予防学的な形で、やはり親と保護者、そういう人たちの理解のもとにやっていくという骨子にしておりますんで、直接学校の性教育の中で子宮頸がんというのは取り扱う予定は、教育委員会のほうにはお願いしておりません。

議長(成吉 暲奎君) 神教育長。

教育長(神 宗紀君) プールの水泳指導については、これは命にかかわる種目ですから絶対手は抜くことはできないと私は思います。ただきょう今ここで具体的に何時間ぐらいしてるのかという答えはできませんけれども、それはまた現場から聞いて調べておきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) ページ18ページの農業振興費の中の報酬に、中山間ブランド協議会委員報酬というのが上がってるんですが、この中山間ブランド協議会というのはどういうことをするための協議会かを、その内容を教えていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長(久保 和明君) 産業課の久保です。お尋ねの協議会でございますが、これは県の補助事業を受けまして、中山間地域農林産物販売推進事業による地域の農産物を使った特産品の開発と、特産品ブランド化を目指すための事業でございます。それをその事業の目的に沿って協議会を設置しまして、その協議会の中で物産館やJAふれあい等の直販所に出荷する地域特産物の規格の統一、あるいは品質の統一などのそういった築上町の特産品のブランド化を確立するためのいろんな研修なり、講師を招いて研さんをいたしまして、その中でブランド化の産物を規格するという形で設立するものです。そのための協議会の委員の費用として、中山間ブランド協議会の委員報酬を報酬として上げております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) ブランド化を目指すためのものと言われましたが、これはそうすると中山間地の分になると思うんですが、岩丸とか、こちらの上ノ河内とか、そういう方面も含んだ中山間地の地域特産品を開発するためのものなんでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長(久保 和明君) ちょっと申し忘れておりましたけれども、この事業で協議会を中心に山村振興地域であります上城井地区、地域を対象として2年間実施する予定でございます。その新しいブランドができましたら、その築上町の全体の特産品の開発と地域ブランドづくりと

いう形で、そういったブランドの確立に努めていきたいということでございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) ほかにございませんか。平野議員。

議員(18番 平野 力範君) まず13ページ、2款1項21目の共聴施設支援事業、ちょっと投資的補助金の共聴施設支援補助金434万がついてますけど、これの内容がちょっとわからないんで、共聴施設というのをちょっと私、初耳なんで勉強不足ですけど教えてください。

それから18ページの今西畑議員が質問した中山間ブランド協議会委員ということですが、これに関して、特産品開発というのは、こんなに人数が25人もあって本当に協議になるのかと。私も昔携わったことがあります、小人数で何回も試作したりいろんなことを勉強し合ったり、非常に会合の数を多くして、中身の濃いものにしていかなければ、身は上がらないと思います。こういう人数を多くすると回数余計開けません。報酬もまた出さなきゃいけないと思いますし。こういう協議会でいいのかということをお尋ねします。

それから19ページの、これもよくわからないんで質問します。6款1項3目、4目か。経営体育成事業補助金440万、これも内容を教えていただきたい。

それから20ページ、7款1項2目商品券プレミアム販売事業助成金、これは何回も出てきますけど、これいつまで続けるんか、統一的な成果なり何かを求めてしてるのかというのが、これは商業者を中心とした助成事業だろうと思いますし、これをこういう一部の事業者にずっと続けるということは、余り補助金の性質上、助成金の性質上よろしくないのではないかなと思いますんで、ちょっとその辺の内容をお聞きします。

それから8款2項4目橋梁維持費、浜の宮大橋の維持補修が出てますけど、浜の宮大橋のどこが悪くなって補修するのか内容をお聞きしたいと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。新川町長。

町長(新川 久三君) 中山間の分は要るのか要らんのかということでございますけれどもですね、これは当然要るから予算で提案させていただいております。まあ平野議員……

議員(18番 平野 力範君) ちょっと待って、ちょっと待って。今何に答弁してるんですか。

町長(新川 久三君) いや、中山間の委員の協議会、これは平野議員はこんなに多く要らんのやないかと言うけど、町としては要るということで提案させていただいておるということで答弁させていただいて、あとは担当課長から。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。(「議長」と呼ぶ者あり)

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。まず最初にお尋ねの13ページ、2款1項21目の共聴施設支援事業の補助金でございますが、この補助金につきましては、現在のテレビの放送がアナログ

放送とデジタル放送と2種類ございます。このうちアナログ放送が来年7月24日をもって放送中止となりますので、デジタル放送が見えにくい、見れない地区について、国のほうが補助金を出すということになっております。具体的な地区といたしましては山本地区で、共聴施設組合をつくって地元の皆様方が共同アンテナをつくるということになりましたので、そこに国のほうから補助金交付してこれをやるものがございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 産業課長かな。(発言する者あり)担当課長。

商工課長(石川 武巳君) 商工課石川でございます。先ほどの御質問に対してお答えしたいと思います。

プレミアム事業でございますが、これ昨年度から町外への消費購買力の流出の防止並びに地元消費拡大、地域経済の活性化を図る目的として、椎田町商工会並びに築城町商工会へプレミアムとして、商品券にプレミアム分を上乗せして、消費者へ購買能力を向上するために消費者へお配りしている商品券でございます。

今後は、現在は非常にこれを求められる消費者が多くて、町の活性化につながっているのではないかと思います。財政状況等をかんがみ、今後は財政当局と協議しながら、今後も進めていけたらなというふうに考えております。

以上でございます。(発言する者あり)

議長(成吉 暲奎君) 産業課長。

産業課長兼農業委員会事務局長(久保 和明君) 産業課の久保です。6款1項3目の19節です。経営体育成事業補助金、これにつきましては、県の事業の目的としましては、町内にある認定農業者あるいは集落営農の組織の農業経営の発展改善を目的とした機械整備のための助成となっております。今回、認定農業者1件と営農組合に対する機械の補助を1件を補助金を計上しております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課田中です。ページ21ページの8款2項4目の橋梁維持費で285万の補正をさせていただいております。この内容につきましては、浜宮大橋が、以前地元のほうから連絡がありまして、歩道のタイルが一部剥離しているということで、ちょっと通行するのに非常に危ないということで、緊急にすぐストップかけまして、補修工事を現在完了しております。

それとあわせて、橋梁のほかの部分のチェックを業者の方に一応依頼しまして見ていただいた中で、橋梁の支承部と申しますか、橋を支えているところの部分が一部ちょっと劣化が見られると。それから橋の継ぎ手のところも一部ちょっと手直しが必要という指摘事項を受けましたので、大きなことにならない前に補修をするべきだということで今回本予算を計上させていただきました。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) この質問をこれ2回目ですけど、ちょっと産業課長の答弁が、ちょっと町長また要らんこと言ったもんやから、これ1回目とほとんど同じにしてもらいたいんですけどね。3回に行くかどうかわかりませんが。

経営体と中山間ブランドの件に関して、私は町長の答弁を求めてないし、言ってることが全然すれ違ってますんで、こんなに多くの人数、その対象となる人たちはどういう人なのか、生産組合長とか自治会長とかそういう人たちを入れてやるのか、中山間ブランド協議会の実を上げるためには、もっと少人数のほうが運営がやりやすいんじゃないかと私は提案というか、そういう意見を申し上げているだけで、町長が「要るからやるんだ」みたいな要らん答弁はしないでいただきたい。(「はい、議長」と呼ぶ者あり)町長の答弁求めてません。産業課長です。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 質問は大体すべて私が受けて、あとは課長が補足答弁をするのが実情でございます。そういう形で要るのか要らんのかという質問であれば、「要ります」という言い方しかありませんよね。だから質問じゃないんですよ。あなた、意見を言って、要るのか要らんのかという形で言ってるんで、今のような質問なら担当課長に答えさせます。中身はどのような人たちを選定するのかとか、そういう質問であれば担当課長のほうに答えさせます。以上。担当課長。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長(久保 和明君) 産業課久保です。中山間地域農林産物ブランド化協議会の協議委員の内容でございますが、上城井地区の特産品の一応加工団体と、自治会長あるいはそれぞれ上城井の村おこし団体の代表、そしてメタセ物産館の代表、JAふれあいの代表、森林組合の代表、そして県の指導機関の代表と築城町商工会と地域の農産物の生産の農家の代表ということで、25名の協議会の構成になっております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) これは県の補助金か何かわかりませんが、その補助金がついてるといことでスタートするということですが、実際に加工品、特産品を加工したりする場合、やっぱり少人数の小規模の特別委員会のみみたいなものをつくって運営しないと非常に効率が悪いと思いますし、金もかかると思いますんで、その辺、ぜひ御検討いただきたいと思います。

それから経営体育成事業補助金というのがちょっと、もうちょっとわかり 営農組合、それから担い手農家あたりに補助金を出すということでしょうけど、どういう審査で出すとか、年に何団体とか、そういう決め方はあるんでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長(久保 和明君) 申請は年に1回でございます。それで当初希望を認定農家、あるいは集落営農等の機械の要望等の希望をとりまして、そこから上がってきたものを町が県のほうに申請して、集落営農につきましては2分の1の機械の補助、認定農家につきましては3割の補助という形で、機械の導入をそれぞれの組織に渡しているという形でございます。町はその間の補助金を計上しております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 2点ほどお聞きします。

ページ11ページ、臨時財政対策債についてお聞きしたいと思います。以前からこれ私と町長の考え方の違いというのはかなりあるんですが、私はこれはもう借金というふうに思っているわけです。町長は借金ではないというふうに過去からずっと言われてますが、なぜこの時期に、この4,400万という金額の臨時財政対策債を受け入れというか借金をしなければいけなかったのかという理由をお聞きしたいというふうに思います。

それと、ページ18ページで6款1項2目の工事請負費で、これは小原の集落センターで、移転に伴う造成と土地の購入ということで予算が上がってますが、本体工事のほうはどのように進行しているのかというふうに聞きたいのと、もう1点は、これは基本的これは補償費というか補償の中でされるものではないかなというふうに思いますが、その補償の中ですべて補いができるのか、カバーができるのかなのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課則行でございます。22款1項1目臨時財政対策債でございますが、この臨時財政対策債というものは、本来交付税に振りかわるものでございます。交付税特会の中で出すべき予算不足の部分につきまして、国のほうが起債を発行しなさいということで、財源不足部分について補ってくれるものでございます。なお、交付税については100%の計上と、100%交付税算入という、元利償還金については100%の交付税算入ということになります。

それと平成22年度の交付税が決定いたしました。それに伴いまして、臨時財政対策債の額も決定しておりますので、その部分の差額、当初からの差額4,472万5,000円について、今回予算計上をさせていただきます。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 産業課長。

産業課長兼農業委員会事務局長(久保 和明君) 産業課の久保です。ただいまの農業集落センターの建設の関係の説明をいたしますと、現在あります小原の農業集落センターの財産処分の関係で、東

九州のネクスコのほうから補助金をいただいております。その補償金の金額につきましては、国の補助を受けて集落センターが建っておりますので、その補償金については、すべてそれを下回らない金額で移転して新築するというのが条件でございます、もしそれが下回った場合は、国のほうに下回った金額を返還という形になりますので、極力その移転補償費内で建築、新築を行いたいと思っております。

それで設計につきましては、現在用地の、17節に用地を土地購入を上げておりますが、この農業委員会等の転用等の手続がありまして、その手続が終了次第、もしこの予算が通りましたら土地の購入をして、土地の造成を始めていきたいと思っております。

建築の設計でございますが、設計は今後業者を決めて設計にかかりたいと思っております。建築の移転が来年の12月を目標にということしておりますので、それまでに建築して取り壊して事業を完了したいという形で考えております。

以上です。

議員(17番 武道 修司君) もう少し簡単にわかりやすく説明をしていただきたいと思うんですが、予算的には今年度というか、補償費がいつ入ってくるかというのもあるんだと思いますが、今年度中に設計をして上物の工事に入るという理解でいいんですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長(久保 和明君) そこはちょっとまだ検討しておりませんが、今年度中に設計は完了したいと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 13ページの総務課長、734万の件ですが、これ特定の地域に国から補助金を決めていただいたんですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) デジタル放送の受信につきましては、国のほうが町内を調査して、来年7月以降アナログ放送が中止になった場合、デジタルテレビが見えにくい地区、いわゆる難視地区というのを指定しております。その指定された地区の中で組合が設立できたところに対して国のほうが補助金を出すということになります。今回組合ができましたのが山本地区でしたので、この組合に対して国のほうから補助金が出るということになりました。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) じゃあ、お伺いしますけれども、ほかの地域で国が見えにくいと判断した地区が何カ所かあるわけですね。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課吉留です。おっしゃるとおり何カ所かございます。

あと.....

議員(8番 吉元 成一君) そういところ指導したんですか。

総務課長(吉留 正敏君) 具体的には奈古地区が同じような地区なんですけども、奈古地区については組合設立ができませんでした。この地区については国としては、この地区に限りませんけれども、組合ができずに来年7月を迎える地区については、御本人たちが希望すれば、国のほうが東京で放送されますデジタル放送を一たん衛星に飛ばして、その衛星から受信する、衛星放送を受信できるように国のほうが措置するということになっております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 奈古地区のほかにもないんですかね。ほかでそういったところがあれば、それと、そういうのは山本地区ちゅうんですかね、そこは組合ができたということですが、組合をつくれればこういうふうな形を、国が補助金を出しますよという説明をどなたがしたか、奈古地区にもちゃんと説明が入ったのか、それ以外のそういう映りにくいところにもこういう制度がありますよと。例えば個人で来年の7月以降に衛星に飛ばして映すような形を要望するようしますよと、こういった指導とかそういう説明を町が受けてするものか、国がするものか。多分国のほうから依頼されて町がしなければならないという状態、そういうことがあればなと思うんですけれども、そういう形を、あとで「うちは知らんやった」というような形が起らないのかという懸念してますんで、その点と、もう1点、衛星に飛ばした場合、天候によって全く映らないという状況が起こり得ることもあるんです。アンテナも、例えばスカパーですかね、あれ衛星飛ばしてますけれども、雨が降ると、雲が厚くなると映らないんです。突然受信できなくなる。そういったときはアンテナの方向がちゃんとできてないとかある。そしたら、こら辺の小さな家電屋さんでは、そのアンテナを修正する機械持ってない方が多いんです。だから、大手のところにもお願いしなければならない。金もたくさんかかるわけですから、風が吹いてアンテナがずれるとか微妙にずれると映らないという状況も、そういったことも把握してるんですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課吉留です。デジタル放送の受信については、国のほうがくまなく調査をして、映らない地区、あるいは見えにくい地区というのを把握しております。

山本地区と奈古地区については説明会を行いました。説明会を行いましたのは、町も立ち会いましたけれども、主体はいわゆる九州総合通信局と放送事業者、具体的にはNHKと民法の関係者ということになります。

そのほかの地区が幾つかございますけれども、対象世帯が数世帯ということで、こういった世帯については高性能アンテナをつけるということで御本人たちの了解を得て、高性能アンテナで受信ができるということになっています。ただ対策困難地区として、具体的には極楽寺と真如寺で数世帯、もう対策が困難ということになっております。こういった方々についても個別に説明を行ってありまして、衛星放送を受信していただくということになっております。

それから、その衛星放送が天候次第によって受信できないことがあるのではないかということですが、そういったところはちょっと詳しく国のほうから説明を受けておりませんし、あとの維持管理、そういったところもまだ詳しく説明を受けておりません。ただ当初の御本人たちがデジタルテレビをまだ購入されていない場合はチューナーを無償で貸与、それから衛星アンテナを国が同じく無償で取り付けをしてくれるということしか今のところ聞いておりません。

議長(成吉 暲奎君) よろしいでしょうか。吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) これ以上言うと一般質問になりますので、もうあれですけども、もう少し地域の皆さんに親切に接してほしいと。これは国が直接来てやるだけじゃなくて、そこに出ていったら、「国がやってるんですから」じゃなくて、困るのは町民ですから、町民のためになるような働きをしてほしいという、これは依頼ですよ。

それと平野さんも言われましたけれども、私、この名目がね、デジタル放送のアンテナの件とかみんなわからないわけですから、課長もこの件を、かかわったからわかるだけであって、ほかの職員さんが皆さん全部把握しているか、できてない人もいると思うんですよ。やっぱりもう少し備考の説明の欄に括弧してデジタル放送のアンテナの件とかね、こういうふうにわかるように、これから資料をつくっていただきたいとお願いしておきます。

それと20ページの、これも先ほど言っていました、プレミアム商品券の販売について、これは当然町内の店で買い物をしていただくための一つの手段、またこれだけシャッター街が多くなって、町内の店を利用する機会が少なくなったということで、補助金の性質としては補助金は余り個人で出すのはどうか、商売人に出すのはどうかという意見もあるかもしれませんが、私はこのことについてはやらなきゃいけないかなと思うんですが。

ところがですね、築城と椎田で使える範囲が違うという、この点についてはちょっとやっぱりもう少し商工会あたりと協議をしていただきたいと、去年から言ってるんですけども、やっぱりできなかったという状況があるんです。何でできないのかと。少し町民の血税で500万も補助するわけですからね、例えば築城の商品券だったら椎田でも買えますよと、でも椎田が発行する商品券については築城では使えませんよと、こういう状況が今まであったと思うんですけど、この問題を解決しない限り、こういったことに私は反対せざるを得ないような状態にありますので、少し、もう少し努力していただきたい。その点について解決したんですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 昨年度は、国の活性化交付金でプレミアム15%、そのときに椎田商工会と築城商工会、両商工会長、事務局呼んで、議会において共通といいますか、全地区で使うようなことはできないかということ、指導というか、できないかということで話、協議はしました。

ただその中で、商工会まだ合併していない状況の中で、事務がどうのああじゃこうのといういろんな意見

が出て、ちょっと昨年度は共通商品券というのはちょっとできませんでした。それなら町のほうで町のやつをつくらうかという意見も出したんですけど、なかなかそこはまとまらないということで継続案件になっております。これについては、商工会合併も上部、福岡県の何ていいですか、商工会連合会ですか、そういうところが早急に合併を話も来ておりますので、合併とあわせてこの商品券も統一できるように商工会と協議していきたいなと思っております。

それと、この今年度のプレミアム商品券は、昨年度の活性化交付金によるプレミアム商品券じゃなくて、従来椎田商工会が長く続いていた商品券の継続の事業であります。そして築城商工会が昨年度プレミアムでやったということで、その効果が出たということで築城商工会のほうもプレミアム商品券を発行したいという要望もありまして、9月補正で行ったところです。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) その件については補助金をやると、あとはそこで自由に使ってくださいと、使い方間違わないでくださいよというのも楽でいいかもしれませんが、そこを一步踏み込んで、そういった指導を、この件だけじゃなくて、すべての補助金について、やっぱりチェック機能を果たしてないというか、この財政難の中で、例えば10万円のスーツをつくりたいんだけどと言ったら、お金ないから7万円にしてくれないか、子供からせがまれたらそういった形で、泣く子も黙らせるような政策は、余り行き当たりばったりの政策は余りいけないと、この点でもそういうふうに見られるような傾向がありますんで今後十分気をつけていただきたいということをお願いしときます。

それと25ページの、これ財政課長にちらっと聞いたんですけど、工事請負費の6,337万4,000円、社会教育施設とありますが、これは地元負担はもう全くないんですか。それと、どこに何をつくるのかの説明をお願いします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

生涯学習課長(田原 泰之君) 生涯学習課の田原です。14、3社会教育施設費の中の工事請負費でございます。この分については、上築城の学供のトイレの改修、それと赤幡の学供の改修、それと西八田の学供の全面改修ということで、地元負担はございません。

議長(成吉 暲奎君) よろしいでしょうか。ほかにございませんか。中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 14ページの社会総務費の中の自治公民館の整備補助金の721万7,000円ですか、この場所をどこなのか、1カ所なのか数カ所なのか、どこの地域なのか、補助金の内容ですね。事業費の何%を補助しておるのか、もう少し具体的に説明していただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課中野です。議員さん御質問の自治公民館の改修費ですが、これは西角田財産区のある自治会ですね、その具体的に申しますと、真如寺、小原、上り松、山添、上ノ河

内、この5つの自治会の公民館の改修費用でございます。

内容は、空調機の設置とか建具の改修、そういったものがほとんどですが、財産区の配分金を取り崩して地元負担金に充当し、本来財産区の配分金のない自治会につきましては、町の要綱で自治公民館については2分の1町が助成する要綱になっておりますので、その2分の1を町が負担しまして、残りの地元負担金については、この財産区の配分金を充当するというので、100%補助金として支出するものでございます。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 内訳ですね。各地域、西角田公民館地区ですね。財産区でありますけど、ここは財産区の中では一番財務状況がいいようでありますけれども、この査定したときにどこの公民館が、100万円のうち、総事業費100万のうち何%補助をすとか、具体的な一覧表をいただきたいと思っております。いいですか。一覧表もらったらそれでいいですよ。わかりました。

議長(成吉 暲奎君) よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) それでは、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第71号は、厚生文教、産業建設、総務それぞれの常任委員会に付託いたします。

日程第2. 議案第72号

議長(成吉 暲奎君) 日程第2、議案第72号平成22年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第72号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第3. 議案第73号

議長(成吉 暲奎君) 日程第3、議案第73号平成22年度築上町老人保健特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第73号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第4. 議案第74号

議長(成吉 暲奎君) 日程第4、議案第74号平成22年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第74号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第5. 議案第75号

議長(成吉 暲奎君) 日程第5、議案第75号平成22年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第75号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第6. 認定第1号

議長(成吉 暲奎君) 日程第6、認定第1号築上町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 全般的な話になりますが、経常収支比率が今年度93.7ポイントで、前年度に比べると3.3ポイントよくなっているというふうになってますが、ほかの財政力指数にしても実質公債費比率にしてもそんなに変わりはない。で、経常収支比率が改善された要因、3.3ポイントの要因ですね、これが何なのかを教えていただきたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課則行でございます。経常収支比率の率の減少につきましては、経常的にございます人件費の削減、これが人件費総額で約3,200万、職員給についてのみで言えば、約6,800万の減額になっております。それと公債費の償還が前年に比べ、約6,000万ほど下がっております。この両方で人件費と公債費のみで約1億円の支出の減というものが出ております。

歳入側につきましては、交付税の、交付税も若干の減額はございますが、総体的に経常的な一般財源、これの部分については、さほど差がございませんので、分母が上がって歳出の経常的な一般歳出

部分の減額によりまして減少したものというふうに考えております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 基本的には時の流れにやないですけど、自然的に人件費が下がり、公債費の返還というか、そういうふうな中でこのような結果になったということだろうと思います。

人件費につきましても、どちらかといえば定年をされる方が多かったとか、自然的な減少がウエートとすれば多かったんじゃないかなと。もう少し努力というか、努力数字がこの中には余り反映されてないような気がするわけです。前年に比べると3.3ポイントよくなったということで、かなりよくなったねというふうな雰囲気ではあるんでしょうが、現実的にはこの90%を超えている経常収支率というのは、余りいい状況ではないというのは現実だろうと思うんです。

今のお話を聞くと、その危機管理というか、本当の努力数字というものが今の説明では見えてなかった。自然的なもので下がっていったというふうにしか聞こえなかったんですが、その努力数字として、これぐらいの経営というか予算の運営上、これだけの努力をしてこれだけ下がったんだというものがこの決算の中であれば教えていただきたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課則行でございます。人件費につきましても、实际的に退職者が多かったということだけが要因ではございません。3年間ですか、職員給の3%から5%のカットとか、そういうものもございまして、それが大きな要因になっておるものと考えております。

なお、補助金等につきましても、交付団体並びに 補助金等につきましても見直しを行いまして、カットというふうなこともやっております。ちなみに、物件費等につきましても、昨年度は国の経済対策ということで通常的には単費で措置をしなければいけないものについて、緊急経済対策とか、そういう交付金のものにかえてあると、そういう要因もございます。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) よろしいですか。ほかにございませんか。西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 平成21年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について質問いたしますが、私はこの監査委員が述べられております収入未済額の増加の経緯について、住民に対して十分な説明をすべきであるということで、その中で住宅家賃のことについてお尋ねいたします。

住宅家賃は、使用料が滞納分の徴収実績が4.92%となっています。なぜ税金より徴収率が低いのか、徴収実績が上がらない原因は何なのか、どのような対策を講じていく計画なのかを教えてくださいたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課田中です。ただいま御質問の21年度決算の住宅使用料につきまし

での収入未済額についてでございますが、これを前々から分析をした中で、大きな原因の一つと考えられるのは、前の御質問でもお答えしたと思いますが、住宅の家賃についての決定というか設定が、前年度の収入に基づきまして家賃設定をしております。その関係で滞納者につきましては、特に収入申告をそのままやってないということで、条例等でやってない場合は、やらない場合は、近傍家賃を賦課するというような形になっております。これがひとつの大きな原因かということで、ちょっといろいろ精査しました中で、両町が合併する前後から急激に収入未済額がふえております。これで、とにかくまず大きな対策として、これの対応に当たろうということで、とにかく滞納者につきましては、督促及び、それから修正の申告をしていただくということで、とにかく前年の収入申告をしていただきたいということで、この取り組みをやりました。

それから、あと減免申請の活用、それから空き家の整理、それから退居等で含めまして、21年度につきまして、約2,400万ぐらいの調定から減額というような形の実績が出ております。ただ21年度に収入システムの改正を行いましたけど、これについて督促等の頻度も上げておりますが、まだこれについては現実的に効果がまだ顕著には出ておりません。現年につきましては2%のアップという形だけしか出ておりません。それで今後はやっぱり今家賃制度、適正な家賃の賦課と、それから各訪問等をいたしまして、やっぱり滞納者の家賃収入に全力を挙げていきたいと思っています。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 収入申告をしてもらうというふうに今言われましたが、これは町のほうが収入申告をされてない方には通知を出して収入申告をするようにというようなことを進めているのでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) はい、そのとおりでございます。

議長(成吉 暲奎君) ちょっとよく聞こえなかったんですが、もう一度言ってください。

建設課長(田中 博志君) そのとおりでございます。

議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。宮下議員。

議員(15番 宮下 久雄君) 西畑さんが質問しました監査意見書の中ですけども、この不納欠損処分について、住民に対して十分な説明をすべきであると、わざわざ意見が付されておりますので、このことについて町長はどういう対応をしていくか、お聞きしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) まずはやっぱり広報で、この決算の状況と不納欠損の状況、それから今取り組んでおる滞納者への施策ですか、こういうものをお知らせしていこうかなと、このように考えております。

それともう1点は、今私も町長室からのメッセージということで、FM放送にも毎週第1水曜日と第3水

曜日の9時40分から出ております。きょうも朝放送しましたけれどもですね。そういうところを利用しながら町民の皆さんにはお知らせをしていこうと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第1号は、厚生文教、産業建設、総務、それぞれの常任委員会に付託いたします。

日程第7. 認定第2号

議長(成吉 暲奎君) 日程第7、認定第2号平成21年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第2号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第8. 認定第3号

議長(成吉 暲奎君) 日程第8、認定第3号平成21年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) この決算書を見ますと、ことしは一人も奨学金を借りる方はいなかったということになっております。ということは、この制度自体がどうなのかなという思いもありますし、例えばもう少し借りやすいように改善するとかいう方法も一つはあると思います。今が見直しというかも少し借りやすくしたりとか、ほかの奨学金を研究して少しでも家計的に大変な家庭に奨学するという意味では大事な制度だと思いますので、そのあたりの見解をお願いします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 奨学金でございますけれど、今たしか安い、ほかよりちょっと安いかなと僕も思っております。しかし、併用しながらという問題もございますし、基本的にはこの奨学金のいわゆる原資ですか、これは竹下総理大臣がふるさと創生資金ということで1億円を町に旧椎田町の分はこのふるさと創生資金を利用して奨学金の制度をつかって、たしか8,000万ぐらいにこれに基金として上げとると思っております。

こういう形の中で利用度、それからあと余り多額にも貸せないし、非常に額的な形はちょっと見直して

もいいかなと僕は思っておりますし、そうすることで物価も当時より上がっておりますし、貸付金の額は当時と全く一緒だろうと、このように考えておりますので、ちょっと他の奨学金とも比較しながら上げる検討がやぶさかでございます。そういうひとつ考え方でちょっと検討してまいります。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。よろしいですか。(「もういいよ」と呼ぶ者あり)いいですか。はい、工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 本当そのとおりで、この制度をやっぱしっかり。で、一つですね、余り知らないんじゃないかなという意見もやっぱあります、現実ですね。そんなのはこの築上町に奨学金制度があったなという声もちらほら聞きますので、その辺も含めて周知と今言う見直しですよ、というのもしていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第3号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第9. 認定第4号

議長(成吉 暲奎君) 日程第9、認定第4号平成21年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 認定第4号の平成21年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、この未収入調書、ページ8ページの中を見ますと、滞納繰り越しの分が0%になっております、徴収率が。全く徴収されてないと見ていいのかどうか。多分現年度分徴収に力を入れているためにこういう結果になっているのを知りたいんでお答えください。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これも築上町の負の遺産といいますが、非常に迷惑した、この貸し付けでございます。

というのが、もう4件全体で貸し付けがございまして、4件とも不良という形でございました。ただし1件は、保証人がずっと払ってきてもらっておるとおること、もう1件も保証人がたしか100万ぐらい払って、その後滞っているんじゃないかなと思います。

そういう形の中で、借りた人も本町にいないでどっかに行って、保証人もこれが破産をしたりとかいろんな形で、本当に銀行で借りられないからこの制度を頼ってきたと。そして、あと払えない状況になっているという人がほとんどでございます。

もう1件は、借り主、保証人とも全部破産をしまして、破産宣告受けておるという状況。もう1件も、途中までは若干返しておりますけれども、最近では全く返していないということで、今までの滞納分は収入ゼロということで、これは早くやっぱり何らかの手を打って、財産があれば財産の差し押さえ等もやるべきだろうと、このように考えておりますので、担当課のほうには私も今までずっと注文つけてますけど、なかなかそれができてないということで、ことしじゅうには何とかその差し押さえできる物件があれば、それはそれで僕はさせたいと、このように考えております。

議員(15番 宮下 久雄君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 監査委員の中にも不公平がないようにということを書いております。その部分については大変……

議長(成吉 暲奎君) マイクを入れてください。

議員(9番 西畑イツミ君) ごめんなさい。大変お店の経営が思わしくなくて払えないんだろうと思いますが、できるだけ払っていただけるように話をさせていただいて、この会計がうまくいくように努力をさせていただきたいと思います。多分職員は一生懸命努力されている結果だろうと思いますが、ぜひお願いいたします。終わります。

議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第4号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第10. 認定第5号

議長(成吉 暲奎君) 日程第10、認定第5号平成21年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第5号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第11. 認定第6号

議長(成吉 暲奎君) 日程第11、認定第6号平成21年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第6号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第12.認定第7号

議長(成吉 暲奎君) 日程第12、認定第7号平成21年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第7号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第13.認定第8号

議長(成吉 暲奎君) 日程第13、認定第8号平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第8号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第14.認定第9号

議長(成吉 暲奎君) 日程第14、認定第9号平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第9号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第15.認定第10号

議長(成吉 暲奎君) 日程第15、認定第10号平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第10号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第16.認定第11号

議長(成吉 暲奎君) 日程第16、認定第11号平成21年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第11号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第17.認定第12号

議長(成吉 暲奎君) 日程第17、認定第12号平成21年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第12号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第18.議案第76号

議長(成吉 暲奎君) 日程第18、議案第76号築上町過疎地域自立促進計画についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。これで質疑を終わります。(発言する者あり)ごめんなさい。西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) この事業計画の中に集落支援事業が空き家対策グリーンツーリズム中山間地域集落モデル農産物ブランド化推進というのが上がっておりますが、ここのところはまだ説明する段階じゃないということですかね。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 一応この過疎地域の計画というものは、いわゆる国のほうで認めてくれるものをありとあらゆるものを職員の中で検討会開いて、一応計画書をつくっております。これも総合計画と、それから市町村合併の建設計画等々を参照にしながら、つくっていったら。だから、これをより具体的に実施計画にまとめたのがこの過疎計画というふうに考えていただければいいんじゃないだろうかと思

います。

そういう形の中で、変更もまだまだききますので、ある程度そういういろんな過疎に乗れるような事業があれば、またこれは当然変更はしていくべきだろうと考えておりますけれども、今回第1回目の申請はこの計画でいこうということで、今議決をもらって県国のほうに申請していこうと、このように考えているところでございますしですね、まだこれが本当に具体的なものになっておるかという、それではございません。

議長(成吉 暲奎君) よろしいですか。(発言する者あり)よろしい。はい。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第76号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第78号

議長(成吉 暲奎君) ここで追加議案です。

お諮りします。日程第19、議案第78号工事請負契約の締結についてを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、議案第78号は、委員会付託を省略し、本日即決することに決定いたしました。

日程第19、議案第78号工事請負契約の締結についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長(吉留 正敏君) 議案第78号工事請負の締結について、「築城飛行場関連再編関連特別事業」高塚浄水場改良第2期第1工区工事について、次のように工事請負契約を締結するものとする。平成22年9月15日提出、築上町長荒川久三。

議長(成吉 暲奎君) 新川久三町長。

町長(新川 久三君) 議案第78号は、工事請負契約の締結についてでございます。

この工事は、築城飛行場関連再編特別事業で、高塚浄水場の改良第2期第1工区工事について入札をいたしました。入札の結果はお手元のとおりでございます。請負金額が7,224万、これ消費税込みでございます。工事請負人が行橋市中央1丁目10番18号宮西設備株式会社代表取締役宮西正晴氏でございます。

この工事は、1回目、指名通知をして入札を行おうとしましたけれども、なかなか1社しか来なかったということで入札できないという状況で再指名をして、もう1回再入札を行った状況でございます。

以上のとおりでございます。よろしく願い申し上げます。

議長(成吉 暲奎君) これから質疑行います。質疑はありますか。西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 初日に即決した分は一般競争入札でしてたのに、この今回の78号議案の分の工事請負契約の締結では、なぜ一般競争入札ができなかったのかと、この工事は……(発言する者あり)ああ、そうか。ごめんなさい。地元分割発注ができないかどうかお尋ねいたします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 一応一般競争入札は1億円以上と、それ未満は指名するというふうなことで、今のところそういう方針で行っておりますし、将来的にはもう近い将来、これは極力一般競争入札避けていこうと、こういう方針を持っております。それはまたそのときに、実施するときにしますけど。

それで地元業者にできないかという形になれば、これ基本的には、いわゆる水・電気を主体とした工事でございますので、どうしてもやっぱりそれなりの専門業者、大きい専門業者じゃないとできないということで、そういうことで地場もございますけれども、地場、それから県内、それからゼネコンというようなことで、一応混ぜて入札を、お手元に配付してありますが見てもらえばわかるとおりでございます。

議長(成吉 暲奎君) よろしいでしょうか。西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 専門業者でないとできないと言われましたが、地元の業者を育成させるためにも、分割ができる部分があれば分割をするという方向に持っていくのが本来のやり方じゃないかと思うんですけど、これは専門業者じゃないとだめということになればでしょうけど、やはり町内の業者、ランクづけされてるような業者で上のほうの業者にも、もっと力を入れるような指導をすべきと思うんですが、町長の考えはどうでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 本町の地場業者でできる事業とできない事業というものは一応選択しながら、これも指名審査委員会、副町長がやっておりますけど、そこで判断をしながら僕のほうに答申いただいておりますので、そういうことで一応私もよからうということで入札に付したというところでございます。

議長(成吉 暲奎君) ほかにございませんか。平野議員。

議員(18番 平野 力範君) これ1回目の8月9日に入札を行って、1、2、3、4、5、6、7、8、10社のうち8社が辞退したと。本当に異常な入札としか見えません。もう1社が場所を間違えて築城に行って失格になったと。これもちょっとわざとらしいような気がします。わざと入札を中止にさせたんじゃないかなというような話もあります。この辞退した8社の、何で辞退したのか追跡調査を行ったのか、その辺お答え願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 8月20日、入札を執行しております、私も入札執行者として現場におったわけです。その理由、10社のうち8社が辞退届が出たと、その理由につきましては、おおむね技術者の確保ができないためということが大きな理由ということです。それと工期内の中で現場の技術者が確保

できないため、不足のためという理由でございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 技術者が確保できない、一般的に今までも辞退が多かったときの理由としては、そういう理由であろうかと思えますけど、本当にこの件に関しては談合情報があったというふうな話も、風から風に耳に結局聞こえてきます、本当に。だから町長が先ほど言われたみたいに、一般競争入札にできる限り移していきたいと、選挙のときにもそういう話を、1億円超えなくても一般競争入札化していくというような話をされておりましたんで、こういうことも一般競争入札すればなくなっていくんじゃないやろうかと思えます。こういう説明のつかないような事態を起こさないためにも、そういう一般競争入札化を進めるということによって、こういうことを解消していただきたいと思えます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) はい、繁永議員。回答よろしいですか。(発言する者あり)ちょっと回答してください。ちょっと待ってください、繁永議員、ちょっと待ってください。(発言する者あり)新川町長。

町長(新川 久三君) もう基本的には一般競争入札化を今年度中もしくは来年の初めには絶対やるということで約束はします。

議長(成吉 暲奎君) よろしいですか。はい、繁永議員。(発言する者あり)

議員(20番 繁永 隆治君) 平野議員が今の質問の中で、町長が来年には一般競争入札というような言い方しておりますけれども、これはですね、ゼネコンとか大手とかAランクとかというランクではないんですよ。1億切るからBランクでもできるんですよ。ここ地場業者だれでもできるんですよ、あんな仕事は。だから、地場業者に本当言うたら指名を組んでもいいと。わざわざ専門業者とか言いよるけど、する仕事は地場業者が来るんでしょ。仕事を仕上げるのは、管理の関係はちょっと難しいかもわからんけども、それはそれなりのやり方でやりますんで、やっぱりこういう1億を切れば、やっぱり地場業者に少しでも与えてあげんと、今の業者皆お手上げでもって、おまんま食い上げ。この築上町の業者の中でも、税金が払えんとか、廃業しましたとかいう業者がたくさん出てるちゅうことは百も承知ですよ。これからね、一般競争やなくて、地場業者を組んでほしいと、そこのところがちょっと考えられんのですかね、町長。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 地場業者にもいろんなランクもありますし、そこのところは非常に難しい今からの研究材料でもありますし、やはり工事の実力、そういうものも加味した形での一般競争入札しなきゃいかんと。そうすれば、ある点数以上持ってる一般競争入札と、地場も入れるが、県レベルも入れる、国レベルも入れると、そういうものは公正なフリーな私は競争入札でいいんじゃないかなと、このように考えておりますし、ある程度やっぱり工事の水準、それから工事の施工管理をちゃんとできるところをや

っぱりやってもらわなきゃいかんだろうと、このように考えていますし、今後はひとつそういう考え方で入札制度を考えていきたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 繁永議員。

議員(20番 繁永 隆治君) その施工管理ね、管理です。管理は今あんた、業者で管理ができない業者がいますか。だれでもやりますよ、本当に。管理しなきゃ、あんた県なんかどうしますか、管理できないのは仕事できるわけないです、検査も受けられんですよ。ちゃんとした管理をしてやってるんですから、できれば地場業者にあげて、少しでもこの築上町から出ていかんように押さえてやるのが当然だと思います。今どんどんどん破産して、ここにおられんから出ていってるんですよ。どんどんどん町民も減っていく時代になってるんですから、少しでも町に利益を、町民に利益を与えて、町に税金が落ちることしてほしいという。これはあんた、18社、こんな中で、あんた7社で入札してるじゃないですか。こんな業者組むんやったら地場業者組んだほうがまだいいですよ。そうやないですかね、私はそんなふうに思いますが、できればそうしてほしいです。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) あとは執行権の問題で、地場はできるだけ私も考えておりますけれども、工事の力量等々を考えれば、今回はこういう形になったということで。次回からはそういうのも加味しながら、やっぱりちゃんとした形で入札をやっていこうと考えております。できれば、やっぱり僕も地場にやってもらいたいと思っておりますけれど、なかなかやっぱそれだけの力量を持ってないかなという厳しいところも私は持っておりますんで、そういうことで御理解を願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) よろしいですか、吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 二、三点聞きたいんですが、2回目の入札で辞退者がこれだけ出たということについての追跡調査をしたかということをお問われてましたが、当然したと思いますし、辞退内容は技術者がいないと、足りないと、配置できないと。これはもう優等生の回答ですが、本当はそうじゃないんやないかと思われる節がある。

それは何かと申しますと、計算したらもうからんから入札辞退する一つの言いわけとして配置ができないと。配置ができないようなところ指名願の受付しないほうがええやないですか、外部から。それなりのことができるという自信を持って指名願を提出してると思うんですよ、お金かけて。だけん、せめて同じ業者は、この次こういった同じ種類の仕事が、似たような専門的な仕事が来たときには指名を外すと、1回は外すと。

指名競争がいいのか悪いのか、一般競争がもうさもないように聞こえますけれども、僕は一般競争入札が決しているとは思いません。なぜかと申しますと、一般競争入札します。今不景気です。建設業界不景気ですから、どうにかして仕事を落札してお金を回さなければならないという大手が多いんです。倒産したゼネコンさん結構あるでしょう。どういった例かと申しますと、落札しました、契約しました、約束

を守りませんでした。確かに工事金の補償は補償会社がします。だから町は損失はありません。しかしながら工事が工期がおくれるわけです。住民が望んだものが工期内に完成しないという自体が、築上町をのけたよその市町では結構あるわけです。

そういったことを考えたら、これはもう執行権の問題ですから、町長が皆さんから言われたから1億以下一般競争入札、いや指名競争入札してますけれども、これからはしませんとかね、そういうことでそれは町長の気持ちですから絶対全部一般競争入札100万からでもしてもいいですよ。でも決して一般競争入札がすばらしい制度とは思わないでほしいというお願いです。

それともう1点は、町長が言われました「専門業種ですから」ということを言いました。専門業種というんじゃないで、専門分野のそこについての登録を持ってますよと、許可を持ってるんですよというならわかるんですけど、専門業種やったら松山さんとか若築なんか土建屋さんやないですか。溝掃除の会社やないんですよ。これ指名入れるのおかしいやないですかとこれ指摘されますよ。だから、ちゃんとこの仕事に応じてのマニュアルをつくって、点数何点以上でこうしたんですよと、自信を持ってやったわけですからね、ああ言われたからこう答えるとかね、こう言われたからああ答える、自信を持ってやってるんですよから自信を持ってやってくださいよ、中途半端な回答をしないで。そうしないと誤解されますよ。この前は今年度内にやりますよって6,000万の仕事入れました。ほら見て、また指名競争入札しとるやないかと、反対だということになるんですよ。やましいことがなかったら指名競争入札でもいいんじゃないですか。当時築城と椎田が合併する前にですよ、固形燃料化システム1社入札したやないですか、二十何億というの。これ違法になりましたか、ならんやっただしょう。こういうのは執行権でしょう。余りあなた方が悪いことしてなかったら、どんな入札でもしてみればいいやないですか。悪いことしてるんですか。教えてください。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 今回の入札につきましては、第1回目は1社入札ということで中止をして2回をしました。この水道事業は、旧椎田町におきましては40年来の事業ということで、十数年前から高塚の浄水場はやり直さないかなんというところでいろいろ計画をしております、再編交付金という事業が入りましたので、この機会にということで思い切って事業を着手したところでございます。

そして、今年度は最終年度でございますので、電気、水の経営評価点数を持っているところを指名をしたということは、最後の仕上げの年になりますので、総合的にこの施設がうまくというかフル回転できるような形と思って、水の処理の経営評価点数を持ってある点数の高い大手と言われるところを選定をして、指名委員会で諮って選定をして行ったところです。

第1回目につきましては回答書は、メーカーの回答でいけば技術員不足という形になるでしょうけども、先ほど吉元議員さんが御指摘になったように、7,000万の工事について、大手がここに現場を配置して、もうけがあるかないかという問題もあるでしょうけど、それはあくまでも推測、我々から見たら推測で、そ

れでそういうお答えできませんけども、技術者不足ということです。

それで第2回目の選定に当たりましては、もう水処理を持っている施工できる、安心安全で施工できるという業者というか水処理の業者がもう指名願の出た数が限られておりまして、それとあわせて先ほど地場という話もございましたけども、地場で水処理のメーカーに近い点数を持っている、経営評価点数を持ってる業者というところで、近隣の業者を含めたところで指名を行って入札をしたところでございます。

以上、そういうところで、まあそういう事情でございます。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 副町長忘れたけどですね、私は今回辞退したところは今年度中は指名する、もしそういう事業があっても指名する気はありませんし、指名願は、来年の指名願はやっぱりこれは受けつけざるを得ないという、指名願を出したのを拒否するわけにはいかないの、あとは執行権の中で指名はしないということは、これは言えます。一応そういうやっぱペナルティーは持つべきだろうと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) それですね、今副町長が言われたように、これはあくまで推測でのことで判断がつかないと。正式に町長とったら配置できないということが基本で、それが回答になってますよと、こう言ってますよね。どなたがどう言ったか、談合があったとかなかったというわさもあると、今議員さんのほうから指摘もありましたけれども、そういったことも推測ですよ。証拠があったら出していただかないと。何かうやむやちゅうかですね。これ賛成したらなんかおかしいんじゃないかと思われるような状態があると思いますんで、そういったことについては、今後やっぱりそういった意見が出たとき、間違っていないと思ったらぴしっとね、言ってもらわないかんし、またそういうわさが立った、例えばこれはよからぬ業者ですよという指摘を受けたときは、十分調査をして今後のことを考えていただきたいと、こういうふうに思うんですけど、どうでしょうか。

で、一つ答えてください。悪いことしてるんですか、してないんですか。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) その悪いことはしておりません。調査につきましては、今暴力団対策法というのが施行されまして、暴力団に関する情報とか、県から指名停止での情報もあります。そういうところを含めたところで今指名を行っておりますので、そこら辺は我々もちゅうからちゅうにぼんぼんぼんぼんということじゃございません。施工能力があるのかないのか、そして外部的要因として、そういうホームページに上がっておるのかどうかというところはきちんと把握をした上で指名をしております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) いろいろ意見が執行部に厳しいと言われておりますけれども、先ほど町長がペナルティーを科すと、今回辞退した業者についてはですね。その言葉は本会議ではちょっと御遠慮願いたい。

なぜかと言いますと、この国のほうの方針が、辞退をしてもいいと。これは国のほうの指針が出て、各自治体に下達が、通知があるわけですね。ですから、そういうことでしたらいかんですよということを指示されておるわけですから、自信を持って、それは司法権がありませんから、今副町長言っておりますけれども、非常に厳しいとは思いますが。ですから、そこら辺、議会側に理解をしていただく言葉を発していただきたいと思うんですよ。ただ我々は追及しますとね、迎合したようなことを言わないでいいと思うんですよ。これは国から言われて、全国の自治体そうなのである。実態はですよ。あなたが執行権で、吉元議員が言ったように執行権がありますんで、指名しないでいいわけなんですね。だから本会議はその言葉はやっぱ言ってほしくない。(発言する者あり)

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 一応指名してやっぱ来ないというのはこっちの意向に反していると私は思うんで、やっぱり自分の気持ちとしてはペナルティー的な要素という形で私は今年度は指名しないと、もしそういう業者があった場合はですね。それは当然私はやっぱ業者はちゃんと真剣にやっぱ入札に私は対応してもらいたいし、そういう意味から申したわけでございます。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) あなたの気持ちはわかりますけれどもね、やはりこれは行政の長ですから本会議で言わないでほしいと。実際それをやっても構いませんけれどもね、そのことを。

議長(成吉 暲奎君) 町長、よろしいですか。

町長(新川 久三君) はい。

議長(成吉 暲奎君) そのほかございませんか。塩田議員。ちょっとごめんなさい。

議員(4番 塩田 文男君) 先日一般競争でも同じ、これ第2期工事というのですが、まず1期工事もあったわけですが、工事の内容を詳しく、どこのどういう内容でどういう工事なのかを1点お尋ねしたいと思います。

それから、最初の第1回目のときに失格辞退という形で、そうそうたる会社の名前で入られてます。先ほど地場という意見もありましたが、やはり地場、今回落札された方もこれはこっちじゃないですけども、地場と言えば地場じゃないかなというふうに受けとられます。

8月20日にこれが執行停止、中止になっております。その3日後に一般競争入札で九電工が落札してあります。その次の第2回目の9月2日、期間あったわけですが、1社落札したところをまた入札に加えるというのはどういう感覚から出たのか、入れても悪くはないんでしょうけども、これ今回くじになってたまたま当たってませんが、そういうの入れれるなら、これは一発で入札だって組めたんじゃないかな

というように思います。

私はこの高塚の浄水工事については、1期、2期とか言うよりも一発でできたんじゃないかとちょっと思ってますが、それ今言っても仕方ないんですが。点数とか実績とか言ってますけど、そこ詳しく1回目、2回目、これ最初のところでいけば点数もかなり高いでしょう。実績もあるでしょう。2回目のところも多分恐らくあるんでしょう。しかし、点数とかどういったところを評価で組まれていったのか、やっぱり詳しくお知らせしていただきたいと思います。できれば、一般競争入札でしたところの工事内容もつけ加えて教えてもらえるなら、どういう内容の工事なのかというのを教えていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 水道課長。

上水道課長(中嶋 澄廣君) 上水道課の中嶋です。1工区工事の工事概要ですかね。(発言する者あり)第2期1工区工事、今回契約の内容ですけど、配水池、ステンレスパネル製に468立米が1、それから場内配管、場内整備が1式で、場内配管としまして、パイの150からパイの200、それがエルイコール132メートル。それから流入管、連絡管、パイの75からパイの100、それが長さ56メートル、それから深井戸流出管のパイの150からパイの200がエルイコール67メートル。それから流入流出管、パイの150が15メートル、それから濁度計用給水管パイの20とパイの30ですが、それが43.5メートル、それから流量計室築造が2カ所となっています。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) よろしいですか。八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 1回目の一般競争入札の業者が2回目の本議案にかかわる第2期1期工事の指名でどうかということで、それはもちろん指名委員会の中で議論しました。ダブってとった場合は、その経費率ですか、同じ現場で一つの業者が入ったときには別々に積算しておりますので、その経費をどうするのか、カットするのかどうなのかと、そういうことを含めたところを検討して、万が一1社が2つとった場合はどうするということを検討したところで第1回目の1回で辞退したところを全部のけて、1社参加しておりますので、その1社を含めたところであと水処理メーカー、指名願の出た残った水処理メーカープラスあとは水処理評価点数で施工が確實、安心ということで、これは繰越明許予算ですので、何でその日のうちに中止になって、その3時から指名委員会をしたのかということは、この繰越明許予算ですので、3月31日まで仕上げならんわけですよ。だから私も中止になったと同時に3時から指名委員会のメンバー集めて組み直して、早急にこの工事をやるぞと、そうしないと本9月議会には回れないと。この議会に提案できなければ、それは3月まで施工できない。繰越明許ですので4月以降はできないということで、そういう総合的なところを含めて選定もし、指名をし、工事を発注をしたところですよ。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 先ほどの工事内容の説明ですが、これ第1回目のとき、たしか図面で説明

もいただけたと思います。今回、昨年ですか、1期目の工事のときですかね、この第2期の第1工、第2工という形で分散されてきておりますんで、できれば今後、以前図面でもらった、今後はここはこの部分の指名入札が行われましたと、今説明を聞いたら、パイプが何メートルとか言っても私もさっぱりわからんし、そういったのは図面でぴしっとわかりやすく説明ができる図面等を添付していただきたいなと思います。

それから、入札については、こういった辞退で第2回目を繰り越して、やり方することもあるでしょう。で、今僕が言ったのは、同じ会社をまた2回入れるというのは、やはりどうなのかなと。2回目のときに、地場もしくは建設会社、ゼネコンさんも入っています。じゃあええわ、もう1社ゼネコンさんでもよかったやないかなとか、いろいろ考えようとも、やはり疑いのない公正公平のようなやり方、もしこれ九電工が落としていたら、九電工に全部やったんじゃないかと疑われるようなことのないような形でやっていただきたいなと思います。

それから最後もう1点だけお尋ねしたいんですが、先ほど町長、辞退という形で出てこなかったら何とか言われたんですけども、これは指名通知を出して、辞退届というのを役場に持ってこず、もう全く無視で連絡がなかった、入札にはもう全く来るも来ないも辞退届も何もなくされたということで受け取っていいわけですか。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) きちんと辞退届は出ておりますので、町内業者でも事前に辞退届が出たときにはペナルティーということを厳しくはしておりません。要するに事前に出たときは、ただ入札におくれたとか、そういう場合は次の指名のときには辞退というか見送るといことはしておりますけど、事前に出た場合については厳しい措置はとっておりません。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 辞退届も出ているということでしたんで、私と町長の考え方は違うんかもしれませんが、辞退届、先ほど理由が、責任者が、現場責任者がいないという形であれば、辞退届を出さざるを得ないと、会社側の都合だと思います。町の都合と云えば、入札指名出したけど、辞退届も出て、そしたらある意味ペナルティーと。しかしながら、現場の担当がいらないということであれば、そういう意味であれば、仮に落としても工事をやるわけにはできない、また違法になってくるとい形なんで、それをペナルティーにするのかしないのかは町長の考え方、やり方でしょうけども、私は何か事件、何か悪質な動きがあったみたいなことでのペナルティーはわかりますけど、辞退届を正式に出されて、今技術者いないんですと言われたときに、築上町としてはペナルティーになると。これはもう入れてもらったら迷惑やなというような感覚にも取りかねませんが、町長はある意味ペナルティーと言われたんで、そのところ私と考えが違うことを言っておきます。

議長(成吉 暲奎君) よろしいですか。それじゃ、田村議員。

議員(12番 田村 兼光君) 何も言わん。(笑声)言うたら時間かかる、言わん。

議長(成吉 暲奎君) よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) それでは、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより議案第78号について、採決を行います。議案第78号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、議案第78号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第20.意見書案第7号

議長(成吉 暲奎君) 日程第20、意見書案第7号高速道路無料化社会実験の中止を求める意見書案についてを議題といたします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。進議会事務局長。

事務局長(進 克則君) 意見書案第7号高速道路無料化社会実験の中止を求める意見書案について、上記の意見書案を別紙のとおり築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成22年9月15日、提出者築上町議会議員武道修司、賛成者築上町議会議員信田博見、賛成者築上町議会議員中嶋英夫、築上町議会議員成吉暲奎殿。

議長(成吉 暲奎君) それでは、武道修司議員、説明を求めます。

議員(17番 武道 修司君) 提案理由の説明をさせていただきます。

この問題につきましては、ことしの3月にも一般質問で、無料化実験の問題指摘をした内容でございます。6月28日より実際的にこの実施が行われて、こちらにも書いていますように、実験の結果というか、その内容からいくと、当初の数値が312%ということで、300%を超える数字が椎田道路に行ったと。で、その後、若干の減少はあって、8月の盆前、盆の間というかですね、その実験の数値から行くと239%という数字がでていいる。以前に比べると、倍以上の車が椎田道路に流れていったと。で、特に椎田勝山線においては、半減以下というような数値も出ております。

このような状況を考えて、産業関係にしても、特に商業関係については、大きな売り上げの低下が実際に起きているということで、国の都合による国策において、このような数値で我が町の産業が脅か

されるというものはいかなものなのかということで今回の実験についての中止を求める意見書を提案をさせていただいているところでございます。

特に無料化については、即時やめることと、中止をすることということと、もし継続をしなければいけないようであれば、その実態調査を速やかに経済対策や振興対策を措置を講じていただきたいということで国に対しての要望をしたいというように考えておりますので、何とぞ御理解の上、御採択いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 意見書案第7号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第21、請願第1号

議長(成吉 暲奎君) 日程第21、請願第1号京築一高い国民健康保険税の引き下げを求める請願書についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、紹介議員の説明を求めます。進議会事務局長。

事務局長(進 克則君) 請願第1号京築一高い国民健康保険税の引き下げを求める請願書。平成22年9月8日、築上町議会議長成吉暲奎様。

請願団体、京築年金者組合築上支部代表者柳井武士ほか499名。住所、築上町大字東築城1000番地1 4F5号。紹介議員西畑イツミ。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) それでは、西畑イツミ議員の説明を願います。

議員(9番 西畑イツミ君) 京築一高い国民健康保険税の引き下げを求める請願書の紹介議員として、請願趣旨を述べます。

国民健康保険加入世帯は、低所得者が多く、8割は年所得200万円以下で、大半は農家や高齢者、無職の方々です。築上町の場合は、年所得200万円(3人世帯)の方の国保税は、介護保険を加えると44万3,500円で、隣の豊前市より10万5,100円も高く、所得の2割を超え、払いたくても払えないのが実態です。

国保税がここまで高くなった原因は、町の国保会計への国庫負担の割合を50%から25%に国が半減させたことに原因しております。これを従来の50%に戻すよう、国に要請していただきたい。町の一般会計からの繰入金を増額し、京築一高い国保税を他の市町なみに引き下げるようにしていただきたい。所得が生活保護基準以下で払いたくても払えない世帯に対しては、条例に基づく減免申請を認めてほしい。

国民健康保険は、憲法25条の社会保障の理念に基づく国民皆保険の土台です。築上町の国保が、だれもが払え、医療を受けられる制度として確立されることを強く求めます。払える国民健康保険税に

してほしいとの町民の要望です。結果を町民に知らせなければなりませんので、前回一致で御採択くださいますよう慎重なる御審議のほどをお願い申し上げます。

500名の方たちの思い、また多くの町民の思いを受けとめていただきますよう重ねてお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

議長(成吉 暲奎君) 請願第1号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

これで議案質疑及び 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 先ほどの意見書案第7号なのですが、付託は総務になってるんですけど、流れから行くとこれは産業建設ではないかというふうに思うんですが。道路関係と産業関係というかです。ね、じゃないですかね。

議長(成吉 暲奎君) これは産業も関係しておりますし、各委員会にも関係する条件だと思います。だから特にですね、全体としてもよろしいんですが。(発言する者あり)地域全体という立場から考えて、総務ということを書いてやったわけですが。(発言する者あり)担当してる課が企画でございますので、一応総務ということで御提案してください。一応お願いいたします。(発言する者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで議案質疑及び委員会付託を終了しました。

なお、議案に対する資料要求があれば、事務局に所定の様式で申し出てください。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。これで散会いたします。

午前11時58分散会